

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第65期) 至 平成27年3月31日

みらかホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	93
2. 財務諸表等	94
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第65期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	執行役 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	165,736	175,388	192,211	203,371	204,667
経常利益 (百万円)	21,598	22,669	25,739	27,118	26,566
当期純利益 (百万円)	11,174	12,311	14,871	15,322	16,002
包括利益 (百万円)	10,910	15,383	26,546	24,907	28,224
純資産額 (百万円)	102,797	114,523	137,335	157,348	171,851
総資産額 (百万円)	149,082	207,868	220,912	242,159	262,203
1株当たり純資産額 (円)	1,759.48	1,958.36	2,344.33	2,677.30	3,016.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	191.93	211.33	254.92	261.48	274.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	191.75	210.99	254.39	260.80	274.32
自己資本比率 (%)	68.7	54.9	62.0	64.9	65.5
自己資本利益率 (%)	11.3	11.4	11.8	10.4	9.7
株価収益率 (倍)	16.59	15.28	17.99	17.29	20.12
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	20,359	23,583	30,528	28,723	29,261
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△21,112	△47,854	△6,751	△17,153	△27,874
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,465	15,927	△15,905	△9,699	△9,980
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	33,076	24,729	32,854	35,671	27,288
従業員数 (人)	5,320	6,167	6,087	6,244	6,140
(外、平均臨時雇用者数)	(5,366)	(5,641)	(5,800)	(6,136)	(6,447)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	9,575	11,089	14,725	16,983	19,961
経常利益 (百万円)	8,645	9,199	13,229	15,385	17,730
当期純利益 (百万円)	8,655	9,148	13,327	15,375	18,216
資本金 (百万円)	7,703	7,770	8,058	8,433	8,666
発行済株式総数 (株)	58,466,766	58,510,166	58,695,166	58,925,566	57,137,966
純資産額 (百万円)	54,745	60,232	69,827	80,845	84,273
総資産額 (百万円)	79,388	125,180	134,178	138,179	142,412
1株当たり純資産額 (円)	934.30	1,026.68	1,189.45	1,373.59	1,477.35
1株当たり配当額 (円)	62.00	70.00	80.00	86.00	92.00
(内1株当たり中間配当額)	(31.00)	(35.00)	(37.00)	(43.00)	(46.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	148.68	157.04	228.45	262.39	312.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	148.54	156.79	227.98	261.70	312.28
自己資本比率 (%)	68.5	47.8	51.8	58.3	59.0
自己資本利益率 (%)	16.7	16.0	20.6	20.5	22.1
株価収益率 (倍)	21.42	20.57	20.07	17.23	17.68
配当性向 (%)	41.70	44.57	35.02	32.78	29.41
従業員数 (人)	20	23	40	57	61
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(-)	(1)	(3)	(7)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 業務受託手数料について、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、第65期より「営業収益」に計上する方法に変更したため、第64期については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和25年12月	医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
昭和41年12月	診断用薬部門に進出
昭和45年6月	臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
昭和45年8月	診断用薬の海外での販売活動を開始
昭和56年1月	中華民国台湾省桃園縣に合弁会社 台富臓器製薬股份有限公司（現・台富製薬股份有限公司）を設立（現・連結子会社）
昭和57年11月	東レ株式会社と合弁でトーレ・フジバイオニクス株式会社（株式会社ティエフビー）を設立（後に富士レビオ株式会社と合併）
昭和58年4月	富士レビオ株式会社に商号を変更
昭和58年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年10月	旧Fujirebio America, Inc.（米国ニュージャージー州）を設立（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
平成2年8月	株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
平成4年4月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に変更
平成8年8月	検査薬事業部門において品質保証の国際規格であるISO9001の認証を取得
平成9年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号に変更
平成10年11月	旧Fujirebio America, Inc.（米国）の100%子会社として、Centocor社（米国ペンシルバニア州）より Centocor Diagnostics Pennsylvania社を買収し、Fujirebio Diagnostics, Inc. に商号を変更
平成12年6月	医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社（ベルギー国 UCB S.A. の100%子会社）に営業譲渡
平成13年5月	全事業所及び全製品を対象に品質保証の国際規格であるISO13485、ISO9001及び欧州規格であるEN46001の認証を拡大取得
平成13年6月	新Fujirebio America, Inc.（持株会社：米国デラウェア州）を、旧Fujirebio America, Inc. の全株式を現物出資することにより設立（現・連結子会社）
平成13年7月	旧Fujirebio America, Inc.（輸入販売業）とFujirebio Diagnostics, Inc.（製造・販売業）とが、Fujirebio Diagnostics, Inc. を存続会社として合併（現・連結子会社）
平成13年12月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得 株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年9月	中外診断科学株式会社の全株式を取得し、レビオ・ジェン株式会社に商号を変更（後に富士レビオ株式会社と合併）
平成16年11月	株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
平成17年3月	株式会社エスアールエルは東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成17年4月	株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化 株式会社エスアールエル所有の株式会社リジョイス及び株式会社リジョイス薬局の全株式を株式会社アインファーマシーズへ譲渡 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル東京メディカル及び株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成17年6月	委員会等設置会社（現・指名委員会等設置会社）へ移行
平成17年7月	分社型の新設分割により設立した富士レビオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社及び株式会社エスアールエルを傘下に収める純粋持株会社に移行 これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更 また、本店所在地を東京都新宿区西新宿一丁目24番1号に変更
平成18年4月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成18年5月	Fujirebio Diagnostics, Inc. が、CanAg Diagnostics AB（スウェーデン）の全株式を取得し、Fujirebio Diagnostics AB（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）

平成19年6月	株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年8月）
平成20年3月	富士レビオ株式会社が、株式会社先端生命科学研究所を株式の取得により子会社化（現・連結子会社）
平成20年4月	Fujirebio Diagnostics, Inc. が、American Biological Technologies, Inc. の全株式を取得 富士レビオ株式会社と同社子会社のレビオ・ジェン株式会社が合併（富士レビオ株式会社が存続会社） 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル関西が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成21年6月	Fujirebio Diagnostics, Inc. と同社子会社のAmerican Biological Technologies, Inc. が合併（Fujirebio Diagnostics, Inc. が存続会社）
平成21年10月	株式会社エスアールエルが、持分法適用関連会社であったケアレックス株式会社の残株式全てを取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成21年11月	株式会社フォーネットと株式会社エスエスシーが合併（株式会社フォーネットが存続会社） 株式会社エスアールエルテクノシステムと株式会社プレアードが合併（株式会社エスアールエルテクノシステムが存続会社）
平成22年4月	株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社） 日本ステリ株式会社と九州ステリ株式会社が合併（日本ステリ株式会社が存続会社）
平成22年9月	富士レビオ株式会社が、Innogenetics N.V.（現・Fujirebio Europe N.V.）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年5月	株式会社エスアールエルが、株式会社ツチャ・エンタプライズ（現・株式会社北信臨床）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年11月	米国にMiraca USA, Inc. を設立（現・連結子会社） その後、Caris Diagnostics, Inc.（現・Miraca Life Sciences, Inc.）及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc.（現・CDx Holdings, Inc.）に、Miraca USA, Inc. が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併（Caris Life Sciences, Inc. が存続会社）させることにより、Caris Diagnostics, Inc. を完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年12月	株式会社エスアールエルが、株式会社群馬臨床検査センターを株式取得により子会社化（現・連結子会社）
平成24年10月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に変更
平成25年7月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエルテクノシステムが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成25年10月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル・ラボ・クリエイトが合併（株式会社エスアールエルが存続会社） Lakewood Pathology Associates, Inc.（d/b/a PLUS Diagnostics）を傘下に有するLakewood Investment Corp.（現・Miraca Life Sciences Holdings, Inc.）に、Miraca Life Sciences, Inc. が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併（Lakewood Investment Corp. が存続会社）させることにより、Lakewood Pathology Associates, Inc.（d/b/a PLUS Diagnostics）を完全子会社化（現・連結子会社）
平成26年4月	富士レビオ株式会社と同社子会社の株式会社ティエフビーが合併（富士レビオ株式会社が存続会社）
平成27年2月	Miraca USA, Inc. が、遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を取得（現・持分法適用関連会社）

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

(臨床検査薬事業)

富士レビオ株式会社は、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内外の代理店及び当社の子会社を通じて、医療機関及び受託臨床検査会社等へ販売しております。

海外では、Fujirebio Diagnostics, Inc. は、癌関連臨床検査薬の抗原・抗体等を世界各国の臨床検査薬会社等に販売しております。Fujirebio America, Inc. は、Fujirebio Diagnostics, Inc. の全株式を保有する持株会社であります。Fujirebio Europe N.V. は、感染症・遺伝子領域における臨床検査薬を開発・製造するほか、富士レビオ株式会社から製品の供給を受け、これらを欧州を中心とした販売子会社を通じて世界各国において販売しております。

なお、株式会社ティエフビーは、平成26年4月1日付で、富士レビオ株式会社と合併いたしました。

(受託臨床検査事業)

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床及び株式会社群馬臨床検査センターは、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。周辺事業としては、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理及び開発業務、検査機器システムの保守・管理及び開発業務等のサービスを行っております。

海外では、Miraca Life Sciences, Inc. は、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しており、CDx Holdings, Inc. はMiraca Life Sciences, Inc. の全株式を保有する持株会社であります。Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCは、米国を中心に遺伝学的検査サービスを提供する持分法適用関連会社であります。Miraca USA, Inc. は、CDx Holdings, Inc. の全株式及びBaylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの一部株式を保有する持株会社であります。

なお、当社は、Baylor College of Medicine (President & CEO: Paul Klotman、本部: 米国テキサス州、以下、「BCM」) が、その遺伝学検査等に関する臨床検査事業を行う部門であるMedical Genetics Laboratoriesにかかる事業を譲渡することにより設立する遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCにつき、平成27年2月2日に当社の米国中間持株会社であるMiraca USA, Inc. を通じ、BCMより60%の持分の取得を完了しました。

(ヘルスケア関連事業)

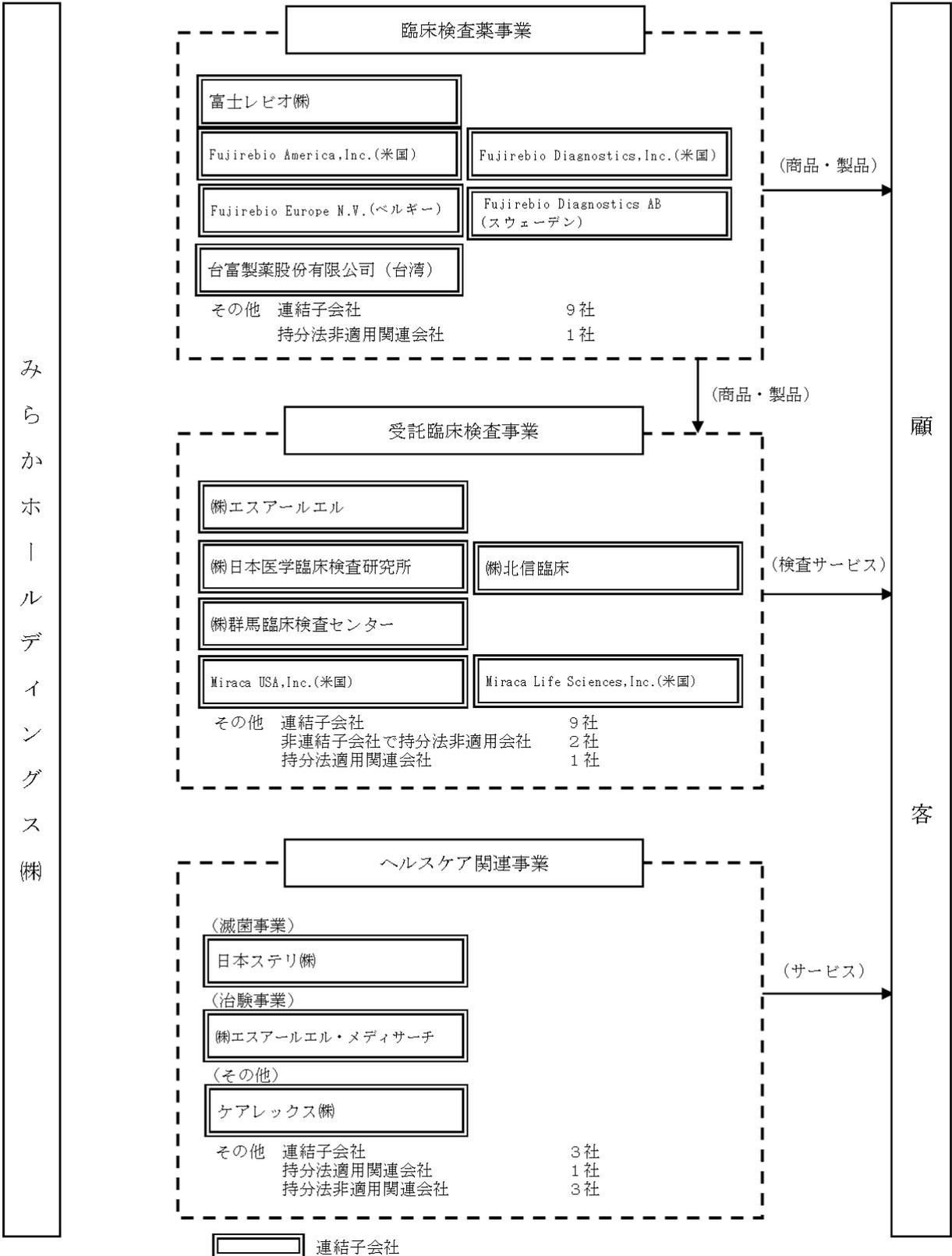
滅菌事業……日本ステリ株式会社は、主に大規模病院内の医療用具・器材・手術用の器具等を回収し、洗浄・消毒・滅菌を行い各診療部門へ供給するサービスを行っております。

治験事業……株式会社エスアールエル・メディサーチは、医薬品開発（治験）における治験検査の受託及び支援を行っております。

上記のほか、診療所の開設・運営の支援、介護用品のレンタル等の事業も行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
富士レジオ㈱	東京都新宿区	百万円 4,252	臨床検査薬事業	100.00	3	有	有	有
Fujirebio America, Inc.	米国	千US\$ -	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	2	無	無	無
Fujirebio Diagnostics, Inc.	米国	千US\$ 0	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Fujirebio Diagnostics AB	スウェーデン	千SEK 641	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Fujirebio Europe N.V.	ベルギー	千EUR 64,398	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	2	無	有	有
GENimmune N.V.	ベルギー	千EUR 11,670	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
台富製薬股份有限公司	台湾	千NT\$ 119,900	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
㈱エスアールエル	東京都新宿区	百万円 11,027	受託臨床検査事業	100.00	5	無	有	有
㈱日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡久御山町	百万円 80	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	有
㈱北信臨床	長野県長野市	百万円 130	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
㈱群馬臨床検査センター	群馬県前橋市	百万円 10	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Miraca USA, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00	2	有	有	無
CDx Holdings, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Miraca Life Sciences, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Miraca Life Sciences Holdings, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Lakewood Pathology Associates, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
日本ステリ㈱	東京都千代田区	百万円 240	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
㈱エスアールエル・メディサーチ	東京都新宿区	百万円 150	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
ケアレックス㈱	東京都千代田区	百万円 450	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	無	有
その他17社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 富士レビオ(株)、Fujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、GENimmune N.V.、(株)エスアールエル、Miraca USA, Inc.、CDx Holdings, Inc. 及びMiraca Life Sciences, Inc. は、特定子会社に該当しております。
3. Fujirebio America, Inc. は、Fujirebio Diagnostics, Inc. の株式を100%保有する持株会社であります。
4. Miraca USA, Inc. は、Miraca Life Sciences, Inc. を傘下に有するCDx Holdings, Inc. の株式を100%保有し、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する持株会社であります。
5. Miraca Life Sciences Holdings, Inc. は、Lakewood Pathology Associates, Inc. の株式を100%保有する持株会社であります。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
7. 富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	富士レビオ(株)	(株)エスアールエル
(1)売上高	29,286百万円	97,160百万円
(2)経常利益	7,731百万円	16,005百万円
(3)当期純利益	8,439百万円	10,058百万円
(4)純資産額	32,059百万円	55,206百万円
(5)総資産額	43,979百万円	75,707百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	千US\$ 1	受託臨床検査事業	60.0 (60.0)	1	無	無	無
(株)あすも臨床薬理研究所	東京都八王子市	百万円 146	ヘルスケア関連事業	49.0 (49.0)	—	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
臨床検査薬事業	1,108 (145)
受託臨床検査事業	3,696 (3,201)
ヘルスケア関連事業	1,275 (3,094)
報告セグメント計	6,079 (6,440)
全社 (共通)	61 (7)
合計	6,140 (6,447)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」は、当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
61 (7)	45.1	14.6	8,674

セグメントの名称	従業員数 (人)
臨床検査薬事業	— (—)
受託臨床検査事業	— (—)
ヘルスケア関連事業	— (—)
報告セグメント計	— (—)
全社 (共通)	61 (7)
合計	61 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記のほか、富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルとの兼務者が42人おります。
3. 平均勤続年数は、出向元である会社からの勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオン及び平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般の分会の3組合を有しております。

なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

①全般の概況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済の回復が進む一方、新興国では成長の鈍化が続いており、全体として緩やかな成長基調となっております。

わが国においては、外需企業を中心に企業収益が改善したものの、個人消費は消費税率引き上げによる落ち込み以降の持ち直しが小幅なものとなっております、全体として景気回復にもたつきがみられました。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は204,667百万円(前期比0.6%増)となりました。国内受託臨床検査事業において検査価格の下落等により減収となったものの、円安が進行したこと及び平成25年10月に米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことにより、結果として増収となりました。利益面では、増収による利益増のほか、臨床検査薬事業におけるプロダクトミックスの変動の影響などから、営業利益は27,012百万円(前期比1.1%増)、経常利益26,566百万円(前期比2.0%減)、当期純利益16,002百万円(前期比4.4%増)となりました。

なお、当社は、Baylor College of Medicine (President & CEO: Paul Klotman、本部: 米国テキサス州、以下、「BCM」) が、その遺伝学検査等に関する臨床検査事業を行う部門であるMedical Genetics Laboratoriesにかかる事業を譲渡することにより設立する遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCにつき、平成27年2月2日に当社の米国中間持株会社であるMiraca USA, Inc. を通じ、BCMより60%の持分の取得を完了しました。当該合弁会社は、当社の持分法適用の関連会社となります。

②セグメントの状況

イ. 臨床検査薬事業

国内における消費税率の引き上げにより製品流通在庫が調整局面となったものの、海外売上上の伸長と円安効果によりほぼ前年並みの売上高となりました。利益面では、プロダクトミックスの変動の影響が主要因で増益となりました。これらの結果、売上高は43,455百万円(前期比0.0%減)、営業利益は10,423百万円(前期比14.5%増)となりました。

ロ. 受託臨床検査事業

検査受託価格の下落等により国内事業が減収となった一方、米国で平成25年10月にLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことなどから、結果として増収となりました。利益面では、米国子会社の増益が国内事業の検査価格下落を主要因とする減益を補えず、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は132,853百万円(前期比0.7%増)、営業利益は13,488百万円(前期比6.7%減)となりました。

ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は16,976百万円(前期比7.5%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力しましたが、一部試験の開始遅延の影響などから、売上高は5,225百万円(前期比5.0%減)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は28,358百万円(前期比1.2%増)、営業利益は2,930百万円(前期比10.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,382百万円減少し、27,288百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、29,261百万円（前期比1.9%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益24,331百万円、非資金支出項目である減価償却費11,203百万円、のれん償却額4,039百万円及び減損損失2,596百万円があった一方、法人税等の支払額12,015百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、27,874百万円（前期比62.5%増）となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出15,967百万円、有形固定資産の取得による支出7,122百万円及び無形固定資産の取得による支出6,829百万円があった一方、有形固定資産の売却による収入2,370百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、9,980百万円（前期比2.9%増）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入10,150百万円があった一方、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出10,018百万円、配当金の支払額5,220百万円及び長期借入金の返済による支出4,250百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	52,300	101.5
受託臨床検査事業 (百万円)	131,985	101.1
ヘルスケア関連事業 (百万円)	26,974	101.2
合計 (百万円)	211,260	101.2

(注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	43,455	100.0
受託臨床検査事業 (百万円)	132,853	100.7
ヘルスケア関連事業 (百万円)	28,358	101.2
合計 (百万円)	204,667	100.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会作りと世界の医療に貢献します。」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

<経営方針>

- ・顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。
- ・環境保全に万全を尽くし、地域社会と良好な関係維持に努めます。
- ・社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。
- ・誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社は、国内外での競争力を一層高めるとともに、海外における事業の成長を加速すべく、平成26年5月、目指すべき10年後の姿を設定いたしました。

当社グループが目指す10年後の姿

- ・連結売上高：5,000億円程度
- ・海外売上高比率：約50%

上記10年後の姿は、各事業のオーガニックな成長とM&Aによって実現することを前提としております。

当社は、平成26年5月、かかる10年後の姿への成長を可能とするための基盤構築のフェーズと位置付けるべく、オーガニックな成長を前提として、①競争による事業拡大、②新しい製品・サービスの創出及び③グローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

その概要は以下のとおりです。

①臨床検査薬事業

- ・ルミパルス製品の地理的拡大

既に参入済みの欧州及びアジア市場において、ビタミンD等の差別化項目によりルミパルス製品の市場開拓を加速するとともに、最大市場である米国への早期参入を目指します。これにより海外ルミパルス事業の早期の収益化を目指します。

- ・グローバル事業体制の構築

マネジメント、オペレーション（購買、生産、物流）及び研究開発の各分野において、グローバル体制で推進する仕組みを構築し、持続的な成長の基盤を整備してまいります。

- ・ルミパルス製品の国内シェア拡大

国内においては、ルミパルス試薬ラインナップのさらなる拡充を進めるとともに、シェア拡大のための販売活動を強化してまいります。

- ・新規事業開発

免疫外領域への参入を見据え、新規領域に関する事業開発を強化するとともに、既存製品については市場のニーズを適切に見極め、選択と集中を進めてまいります。

②受託臨床検査事業

- ・国内開業医市場の獲得

販売体制の強化及びラボ機能の戦略的再編（地域分散化）により、顧客ニーズに合った検査サービスを提供し、これにより開業医市場でのシェア拡大を図ってまいります。

- ・次世代システムの導入による競争力強化

次世代システム（平成27年度本格稼働予定）の導入により、集荷・検体受付業務を効率化するとともに、検査の標準化、報告スピードの改善及びトレーサビリティの強化を実現し、顧客である医療機関の利便性を高めてまいります。

- ・新たな検査サービスの開発

コンパニオン診断関連検査、ゲノム解析など先端的な検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。また、新しい検査サービスによる事業開発の機会を積極的に探索いたします。

・海外事業の成長

米国 Miraca Life Sciences社においては、規模拡大による競争力の強化とコスト構造の改善を並行して進め、これにより米国における病理専門ラボとしてトップの地位の確立を目指します。また、新興国においては、国内及び米国で培ったノウハウをもとにアジア市場に本格参入し、受託臨床検査事業の地理的拡大を進めてまいります。

③ヘルスケア関連事業

滅菌事業においては、地理的拡大に努めるとともに、周辺サービスラインナップの拡充によりさらなる売上成長を目指します。また、治験事業においては、国内販売活動を強化しシェア拡大を図るとともに、国際共同治験の獲得及び新規市場の発掘に注力いたします。

④M&A戦略

前中期に引き続き、M&Aを中長期的な成長のための重要施策として位置付けてまいります。健全な財務体質を維持しつつ、各事業の成長と収益力の強化により生み出されるキャッシュフローを、競争力強化と成長のためのM&Aに活用してまいります。

⑤積極的な株主還元

将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としております。「継続かつ安定的な増配を行う」との基本方針に基づき、30%を超える連結配当性向を今後も継続してまいります。

(3)環境・品質に関する施策

当社グループは、環境保全・改善に万全をつくり、自然及び地域社会との共生に努めるとともに、お客様に選ばれ愛される企業グループであり続けるために、国際規格ISO14001認証のもと、各種の環境活動に取り組んでおります。

一方、商品品質では、富士レビオ株式会社において、国際規格ISO9001、ISO13485、CEマーキングの認証のもと、品質マネジメントシステムの維持向上を目指しております。

また、株式会社エスアールエルにおいて、米国臨床病理協会（CAP）、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）の臨床検査室認定制度（ISO15189）の認定のもと、お客様にご安心いただけるサービスを提供できるよう、品質の向上を追求し続けております。

(4)株式会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記 I の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

臨床検査業界は、国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。このような環境の中、当社は、将来のさらなる成長の基盤を構築すべく、①競争による事業拡大、②新しい製品・サービスの創出及び③グローバル市場への本格参入を基本的な成長戦略の柱として第4次中期経営計画を平成26年5月に策定いたしました。

中期経営計画の概要は「(2)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発などの将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみならず積極的に利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役10名のうち7名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記 I の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります、それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化が市場価格に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

当社グループには、国内では薬事法並びに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制があります。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(5) 海外事業展開及び為替変動に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州その他の地域における事業活動を積極的に展開しております。これにより、当社の連結売上高における海外売上高の比重及び連結総資産における在外資産の比重が高まっており、為替の変動により影響を受ける要因が増大しております。

当社は、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社の業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により悪影響を受ける可能性があります。

また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク及びISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の取扱に関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティの確保と平成17年4月に施行された個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、(株)エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMS及びBS7799の認証を取得しております。

しかしながら、犯罪行為等により個人情報の流出が発生した場合、信用が失墜することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ライフテクノロジーズ社 (米国)	化学発光技術の導入	1988年3月11日 ～特許期間満了日	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
ウイスター研究所 (米国)	癌関連モノクローナル抗体 技術の導入	1998年11月17日 ～終期の定め無し	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約当事者は、全て富士レビオ(株)であります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グループ各社の相互情報交換や共同研究開発等を通じて連携の強化を図っているほか、グループ外の民間企業や研究機関等との間でも共同研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、ルミパルス製品の海外への積極的な開発・薬事対応を進め、欧州ではB型肝炎ウイルス関連6項目のルミパルス試薬群とルミパルスE2-III、台湾ではルミパルスPIVKA-II、ルミパルスTP-Nの上市をいたしました。国内市場においては、新たに試薬としては、ルミパルス プロゲステロン-N、ルミパルス whole PTH、ルミパルス フリーPSA、AU-シンクロン HbA1cを上市いたしました。また、中小病院向けの小型自動分析機器として、ルミパルスG600IIを国内・欧州で上市を行いました。当事業にかかる研究開発費は4,914百万円です。

受託臨床検査事業におきましては、AICSやがん治療におけるコンパニオン診断など新たなサービス提供を進め、さらに、次世代シーケンサーによるゲノム解析、循環がん細胞遺伝子解析、エピゲノム解析など次世代検査プラットフォームの技術開発を中長期的な計画のもとにすすめております。当事業にかかる研究開発費は469百万円です。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5,384百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は204,667百万円となり、前連結会計年度に比べ、1,296百万円の増加となりました。

これは、国内受託臨床検査事業において検査価格の下落等により減収となったものの、円安が進行したこと及び平成25年10月に米国で病理検査サービスを提供するLakewood Pathology Associates, Inc. (d/b/a PLUS Diagnostics) を子会社化したことによるものです。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は124,272百万円、売上原価率は60.7%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ3,592百万円、1.4ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費については53,382百万円、売上高に対する販売費及び一般管理費率は26.1%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ2,581百万円、1.5ポイント減少いたしました。

研究開発費は5,384百万円、売上高に対する研究開発費率は2.6%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ28百万円、0.1ポイント減少いたしました。今後も連結ベースの収益状況を踏まえ、効率的な研究開発活動を行ってまいります。

③営業利益

営業利益は27,012百万円、売上高に対する営業利益率は13.2%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ285百万円、0.1ポイント増加いたしました。

④営業外収益、営業外費用

営業外収益は、1,349百万円となり、これは、主に為替差益及び保険配当金によるものであり、前連結会計年度に比べ、296百万円増加いたしました。

営業外費用は、1,796百万円となり、これは、主にアドバイザー費用及び支払利息によるものであり、前連結会計年度に比べ、1,135百万円増加いたしました。

⑤特別利益、特別損失

特別利益は、1,642百万円となり、これは、主に固定資産売却益によるものであり、前連結会計年度に比べ、1,572百万円増加いたしました。

特別損失は、3,877百万円となり、これは、主に減損損失及び事業構造改善費用によるものであり、前連結会計年度に比べ、2,819百万円増加いたしました。

⑥当期純利益

当期純利益は、税効果会計適用後の法人税等の負担割合が34.2%となったことから、16,002百万円となり、前連結会計年度に比べ、679百万円増加いたしました。

(2) 財政状態及び流動性の分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ20,044百万円増加し、262,203百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加14,820百万円、のれんの増加3,681百万円、無形固定資産その他の増加2,380百万円、顧客関連無形資産の増加2,311百万円、建設仮勘定の増加2,089百万円、現金及び預金の増加1,616百万円、受取手形及び売掛金の増加1,609百万円及び流動資産その他の増加1,067百万円があった一方、有価証券の減少10,000百万円があったためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,540百万円増加し、90,351百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加4,150百万円、流動負債その他の増加2,182百万円及び1年以内返済長期借入金の増加1,750百万円があった一方、退職給付に係る負債の減少2,322百万円があったためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14,503百万円増加し、171,851百万円となりました。その主な要因は、当期純利益16,002百万円及び為替換算調整勘定の増加12,408百万円があった一方、自己株式の取得10,016百万円及び配当金の支払5,226百万円があったためであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.6%増加し65.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③資金需要

M&A・研究開発・設備投資・運転資金・社債の償還及び借入金の返済並びにこれらに係る利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払い等に資金を充当しております。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

④有利子負債

当連結会計年度末における有利子負債は34,395百万円であります。主なものは、長期借入金12,150百万円、社債10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金6,000百万円及び長期リース債務4,135百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、合わせて省力化・合理化のための投資を行っており、当連結会計年度は、14,916百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、研究設備の更新及び製造設備の新設・更新等により2,798百万円の設備投資を実施しました。

受託臨床検査事業におきましては、病院内検査室の新規運営受託及び検査施設等のシステム構築等により10,502百万円の設備投資を実施しました。

ヘルスケア関連事業及び全社（共通）におきましては、1,615百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所	221	—	—	1	65	270	559	61 (7)

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
富士レジオ㈱ (東京都新宿区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	4,293	1,025	1,173 (117,728)	9	529	113	7,144	627 (123)
㈱エスアールエル (東京都新宿区)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	6,404	—	6,256 (59,667)	1,182	10,641	1,088	25,573	2,249 (2,519)
㈱日本医学臨床検 査研究所 (京都府久世郡久御 山町)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	639	—	1,032 (18,431)	99	239	245	2,256	309 (461)
日本ステリ㈱ (東京都千代田区)	ヘルスケア関 連事業	滅菌設備等	281	—	168 (6,298)	795	35	19	1,300	942 (2,930)
㈱エスアールエル ・メディサーチ (東京都新宿区)	ヘルスケア関 連事業	治験検査設 備等	22	—	—	—	208	66	297	188 (25)

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Miraca Life Sciences, Inc. (米国)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	4,771	—	—	—	1,219	497	6,488	791 (52)
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	456	534	40 (20,234)	2,204	943	—	4,179	230 (1)
Fujirebio Europe N. V. (ベルギー)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	50	135	—	427	67	4	686	130 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定）の合計額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の本社中には、国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物173百万円、ソフトウェア246百万円及びその他56百万円を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画（新設）は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
(株)エスアールエル 首都圏営業部等	東京都 新宿区他	受託臨床検査事業	検査設備等	1,000	—	平成27年4月	平成28年3月
(株)エスアールエル 八王子ラボトリー 一等	東京都 八王子市	受託臨床検査事業	ソフトウェア等	2,100	—	平成27年4月	平成27年9月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の設備投資資金は、自己資金にて賄う予定であります。

3. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,137,966	57,181,666	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,137,966	57,181,666	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 (平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	318	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	31,800	21,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	2,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,982 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第6回新株予約権（平成22年6月23日 定時株主総会決議、平成22年6月23日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	472	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	47,200	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	2,746	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,340 資本組入額 1,670	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。
なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第7回新株予約権（平成23年6月23日 定時株主総会決議、平成23年6月23日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	807	666
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	80,700	66,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,359	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,904 資本組入額 1,952	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第8回新株予約権（平成24年6月26日 定時株主総会決議、平成24年7月26日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	805	676
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	80,500	67,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	3,480	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,115 資本組入額 2,058	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回新株予約権（平成25年6月25日 定時株主総会決議、平成25年6月28日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,045	1,045
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	104,500	104,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	4,775	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,411 資本組入額 2,706	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第10回新株予約権 (平成26年7月4日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	11,856	11,856
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	11,856	11,856
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成34年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,349 資本組入額 2,175	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者が当社又は当社の子会社もしくは関連会社(以下、「当社グループ会社」という。)に在任している期間中において、法令又は当社グループ会社の定款に違反した場合、当社は、取締役会の決議により、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部について、その行使を制限することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第11回新株予約権 (平成26年6月24日 定時株主総会決議、平成26年7月4日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	685	685
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	68,500	68,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	5,185	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,799 資本組入額 2,900	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	24,900	58,466,766	37	7,703	37	23,425
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1	43,400	58,510,166	66	7,770	66	23,492
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	185,000	58,695,166	288	8,058	288	23,780
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	230,400	58,925,566	374	8,433	374	24,155
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	129,500	59,055,066	233	8,666	233	24,388
平成27年3月31日 (注) 2	△1,917,100	57,137,966	—	8,666	—	24,388

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

2. 自己株式の消却による減少

3. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が43千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ80百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	52	27	95	444	2	3,486	4,106	—
所有株式数 (単元)	—	183,195	7,108	5,381	323,029	256	51,156	570,125	125,466
所有株式数の 割合 (%)	—	32.13	1.25	0.94	56.66	0.05	8.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式248,069株は、「個人その他」に2,480単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び68株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,404.8	5.96
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,229.0	3.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.50
J P MORGAN CHASE B ANK 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,802.2	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,483.0	2.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREA TY 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE , NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,017.4	1.78
MELLON BANK, N. A. A S AGENT FOR ITS CL IENT MELLON OMNIB US US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	939.6	1.64
計	—	17,820.0	31.18

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株 (持株比率3.73%) を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 248,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,764,500	567,645	—
単元未満株式	普通株式 125,466	—	—
発行済株式総数	57,137,966	—	—
総株主の議決権	—	567,645	—

(注) 1. 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式が、2,800株 (議決権の数28個) 含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	248,000	—	248,000	0.43
計	—	248,000	—	248,000	0.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第5回新株予約権（平成21年6月23日 定時株主総会決議、平成21年6月23日 取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 6 当社従業員 2 関係会社の取締役 41 関係会社従業員 74
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権（平成22年6月23日 定時株主総会決議、平成22年6月23日 取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 9 当社従業員 2 関係会社の取締役 49 関係会社従業員 70
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権（平成23年6月23日 定時株主総会決議、平成23年6月23日 取締役会決議）
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 9 当社従業員 3 子会社の取締役 53 子会社従業員 72
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権（平成24年6月26日 定時株主総会決議、平成24年7月26日 取締役会決議）
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 7 当社従業員 6 子会社の取締役 60 子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第9回新株予約権（平成25年6月25日 定時株主総会決議、平成25年6月28日 取締役会決議）
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 8 子会社の取締役 25 子会社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権（平成26年7月4日 取締役会決議）
 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成26年7月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権（平成26年6月24日 定時株主総会決議、平成26年7月4日 取締役会決議）
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 21 子会社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第13回新株予約権（平成27年6月24日 定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役、従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成33年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年12月5日) での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年3月16日)	2,150,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,917,100	9,999,878,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	232,900	121,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,299	16,253,984
当期間における取得自己株式	376	2,164,211

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,917,100	9,348,201,362	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	248,069	—	248,445	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、連結配当性向を重視しつつ、中長期的な業績及び財務状況の見通しをも総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発及び事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当事業年度の配当金については、平成27年5月22日の取締役会において期末配当を1株につき46円とする旨を決議し、中間配当金1株あたり46円と合わせ、年間配当金は1株あたり92円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	2,702	46
平成27年5月22日 取締役会決議	2,616	46

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,315	3,490	4,845	5,190	5,990
最低(円)	2,453	2,792	2,920	4,065	4,125

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	4,660	4,835	5,250	5,520	5,810	5,990
最低(円)	4,125	4,455	4,525	5,110	5,210	5,520

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	鈴木 博正	昭和31年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社検査薬研究所研究企画室課長 平成10年5月 当社検査薬事業本部事業企画担当主席 平成13年3月 当社取締役戦略企画部門経営戦略部長 平成13年3月 Fujirebio America, Inc. 取締役 平成14年2月 当社常務取締役 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役代表執行役社長 (現任) 平成17年7月 富士レビオ㈱代表取締役社長 平成18年6月 ㈱エスアールエル取締役 (現任) 平成22年6月 富士レビオ㈱代表取締役会長 平成26年6月 富士レビオ㈱取締役会長 (現任)	(注) 1	50.2
取締役	—	小川 眞史	昭和30年8月17日生	昭和53年4月 ㈱エスアールエル入社 平成7年7月 同社北陸営業部長 平成13年9月 同社臨床検査事業推進室長 平成14年11月 同社営業本部副本部長 平成18年7月 同社首都圏第一営業部長 平成19年6月 当社取締役臨床検査事業営業部門副部門長 平成20年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 当社代表執行役専務 平成22年4月 ㈱日本医学臨床検査研究所取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役代表執行役専務 (現任)	(注) 1	8.1
取締役	—	小山 剛史	昭和37年6月16日生	昭和61年4月 松下電器貿易㈱ (現 パナソニック ㈱) 入社 平成10年2月 A. T. カーニー㈱入社 平成13年2月 GE横河メディカルシステム㈱入社 平成18年1月 同社ヘルスケアIT事業部長 平成20年4月 富士レビオ㈱入社、取締役 平成21年6月 富士レビオ㈱常務取締役 平成22年6月 富士レビオ㈱代表取締役社長 (現任) 平成22年6月 当社執行役 平成23年6月 当社取締役 平成23年11月 Innogenetics N.V. (現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役会長 (現任) 平成24年6月 当社取締役執行役常務 (現任) 平成25年4月 Fujirebio Diagnostics, Inc. 取締役社長兼CEO (現任)	(注) 1	7.1
取締役	—	服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日産自動車㈱入社 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社 平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 平成5年6月 同社バイス・プレジデント 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成17年11月 ㈱ファーストリテイリング取締役 (現任) 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 (現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授 (現任) 平成27年3月 フロンティア・マネジメント㈱監査役 (現任)	(注) 1	5.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	金子 恭規	昭和28年8月25日生	昭和53年3月 医師免許取得 昭和56年3月 ジェネテック社(米国)入社 昭和62年10月 パリバ・キャピタル・マーケット社入社 平成3年3月 アイシス・ファーマシューティカルズ社(米国) 上級副社長兼最高財務責任者 平成4年6月 テュラリック社(米国) 副社長 平成12年1月 スカイライン・ベンチャーズ社(米国) 代表(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	2.6
取締役	—	能仲 久嗣	昭和22年1月11日生	昭和45年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝)入社 平成15年6月 株東芝執行役常務 平成17年6月 同社執行役上席常務 平成19年6月 同社執行役専務 平成20年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成21年6月 同社常任顧問 平成21年6月 株IHI 監査役 平成21年6月 株サンシャインシティ 監査役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 株野村総合研究所 監査役(現任)	(注) 1	0.1
取締役	—	井口 直樹	昭和26年3月31日生	昭和49年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 平成13年1月 厚生労働省大臣官房人事課長 平成14年8月 同省大臣官房審議官 平成15年8月 同省大臣官房総括審議官 平成16年7月 同省政策統括官 平成17年9月 国民年金基金連合会常務理事 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授(現任)	(注) 1	—
取締役	—	石黒 美幸	昭和39年10月26日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松 築瀬 関根法律事務所入所 平成11年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 平成18年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソネット(株)) 取締役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	—
取締役	—	伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和59年1月 同社パートナー 昭和63年4月 UCC上島珈琲(株)取締役 平成2年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 平成9年11月 ベイン・アンド・カンパニーディレクター 平成11年9月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 平成13年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 平成18年4月 株プラネットプラン代表取締役(現任) 平成22年4月 横浜市立大学客員教授 平成24年6月 株レナウン取締役 平成24年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授(非常勤)(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 サトーホールディングス(株)取締役(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	高岡 浩三	昭和35年3月30日生	昭和58年4月 ネスレ日本㈱入社 昭和61年1月 同社マーケティング本部コア、ミルク&ニュートリションアシスタントブランドマネジャー 昭和63年1月 ネスレUSAネスカフェブランドアシスタントブランドマネジャー 平成元年4月 ネスレ日本㈱コア、ミルク&ニュートリションアシスタントブランドマネジャー 平成3年3月 同社乳幼児栄養食品事業プロジェクトリーダー 平成6年4月 同社コア、ミルク&ニュートリションビジネスユニットマネジャー 平成11年10月 ネスレコンフェクショナリー㈱プロジェクトディレクター 平成13年4月 同社マーケティング本部長 平成17年1月 同社代表取締役社長 平成22年1月 ネスレ日本㈱代表取締役副社長飲料事業本部長 平成22年11月 同社代表取締役社長兼CEO (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1	—
計						73.9

(注) 1. 平成27年6月24日の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 服部暢達、金子恭規、能仲久嗣、井口直樹、石黒美幸、伊藤良二及び高岡浩三は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	伊藤良二
	委員	鈴木博正、服部暢達、金子恭規、能仲久嗣
監査委員会	委員長	能仲久嗣
	委員	金子恭規、井口直樹、石黒美幸
報酬委員会	委員長	井口直樹
	委員	鈴木博正、石黒美幸、伊藤良二、高岡浩三

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	鈴木 博正	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	50.2
代表執行役	専務 社長補佐	小川 眞史	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	8.1
執行役	専務 法務・CSR 担当	田澤 裕光	昭和30年5月15日生	昭和56年4月 持田製薬㈱入社 昭和58年4月 ブリストル・マイヤーズ㈱入社 平成14年4月 住金バイオサイエンス㈱取締役検査本 部長 平成15年4月 ㈱エスアールエル入社、執行役員 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役代表執行役副社長 平成20年6月 ㈱エスアールエル取締役副会長 平成20年8月 思裕(北京) 医用技術有限公司董事長 平成21年6月 当社取締役執行役専務 平成22年6月 当社執行役専務(現任) 平成24年6月 ㈱エスアールエル取締役会長(現任) 平成27年6月 思裕(北京) 医用技術有限公司董事長 (現任)	(注)	17.4
執行役	常務 グローバル IVD担当	小山 剛史	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	7.1
執行役	IR担当、 総務担当、 IT担当	木村 博昭	昭和36年6月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年7月 当社経営計画グループ長 平成15年4月 当社企画推進部長 平成17年4月 富士レビオ㈱企画推進部長兼経営戦略 部長 平成17年6月 フジ・エス・シー・バイオ㈱取締役 (現任) 平成18年4月 当社経営企画部長 平成21年6月 富士レビオ㈱取締役 平成22年6月 ㈱先端生命科学研究所取締役 平成22年6月 台富製薬股份有限公司取締役 平成23年7月 当社IR広報部長兼経営戦略部長 平成23年11月 Innogenetics N.V. (現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役 平成24年6月 当社執行役(現任)	(注)	17.5
執行役	財務担当、 経営戦略 担当	北村 直樹	昭和45年11月28日生	平成5年4月 ソニー㈱入社 平成8年6月 Sony International(Singapore) (現 Sony Electronics(Singapore)) 出向 平成16年7月 Sony Corporation of America出向 平成20年4月 ソネットエンタテインメント㈱ (現 ソネット) 経営企画部長 平成23年9月 当社入社、経営戦略部長(現任) 平成23年11月 ㈱エスアールエル取締役 平成24年6月 Fujirebio America, Inc. 取締役(現 任) 平成24年6月 Miraca Life Sciences, Inc. 取締役 (現任) 平成25年6月 当社執行役(現任) 平成26年1月 思裕(北京) 医用技術有限公司董事長 平成27年2月 Baylor Miraca Genetics Laboratories Chairman and CEO 平成27年6月 同社 Chairman(現任)	(注)	0.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	人事担当、 内部統制担当	大月 重人	昭和36年11月12日生	昭和59年4月 ㈱日立製作所入社 平成3年9月 日立アメリカ出向マネジャー 平成8年9月 ㈱日立製作所副参事 平成11年6月 日本ゼネラル・エレクトリック㈱マネ ジャー 平成13年1月 GEフリートサービス㈱執行役員人事総 務部長 平成15年2月 GE横河メディカルシステム㈱執行役員 人事本部長 平成17年1月 GEヘルスケアジャパン㈱人事本部長 (兼務) 平成20年6月 日本ヒューレット・パッカード㈱取締 役執行役員人事統括本部長 平成22年5月 ヒューレット・パッカードアジアパシ フィックエンタプライズサービス出向 人事ディレクター 平成23年4月 ㈱資生堂執行役員人事部長 平成27年4月 当社入社理事 平成27年6月 当社執行役(現任)	(注)	—
計						100.7

(注) 平成27年6月24日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、平成17年6月27日より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に、同年7月1日よりグループを統轄する純粋持株会社に移行しております。

また、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立並びにグループ会社統治の高度化を目的として指名委員会等設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は毎月1回以上開催され、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況及び経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握／監督が行われております。また、取締役10名のうち7名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は下記の基本方針に基づき、内部統制を整備しております。

1) 経営の基本方針

当社は、以下の経営理念と経営方針を企業経営の基本方針とする。

<経営理念>

みらかグループは、製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会づくりと世界の医療に貢献します。

<経営方針>

イ) 顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。

ロ) 環境保全に万全を尽くし、地域社会との良好な関係維持に努めます。

ハ) 社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。

ニ) 誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員及び社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、みらかグループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とする。

4) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

・監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとする。

・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇及び予算配分等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとする。

5) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができる。

イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要

ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準及びその変更

ハ) 重要開示書類の内容

ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項

6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査委員は、以下の各号に定める権限を有する。

イ) 他の取締役、執行役及び支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求めめる権限

ロ) 当社の業務及び財産の状況を調査する権限

ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務及び財産の状況を調査する権限

ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限

- ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役及び使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならない。
 - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できる。
- 7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社・関連会社管理規程及び子会社役員の責任及び権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
 - ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保する。
 - イ) 当社及び主要事業子会社を対象範囲とする。
 - ロ) 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とする。
 - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進する。
 - ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施する。
 - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施する。
 - ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告及び意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催する。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理規程及びリスク管理委員会規程に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理する。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行する。
 - ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議及び報告を行う。
- 11) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ みらかグループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、みらか企業行動委員会は企業行動委員会運営規程に基づき、執行役及び使用人の職務の執行が法令、定款及びみらかグループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施する。
 - ・ みらか企業行動委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。
- c. リスク管理体制の整備の状況
- リスク管理規程及びリスク管理委員会規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、企業活動に係る全社的なリスクを体系的に把握分析し、必要に応じ適切な対応策を実施しております。また、主要な業務プロセスに係るリスクは部署単位ごとに把握、対応され、その実施状況はリスク管理委員会に報告されるとともに、内部監査部門が定期的実施する内部統制評価の評価対象とされております。
- また、不測の事態が発生した場合は、クライシス対応規程に基づき対策本部を設置し、迅速な対応を行います。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門（当社の内部監査部門（14名）が各事業会社の内部監査部門を統括）は、経営及び業務の適法性、的確性及び効率性を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を行うとともに、同規程に基づき内部統制の独立的评价を定期的に行っており、その結果及びその後のフォローアップ状況について担当執行役を介して取締役会及び監査委員会へ報告が行われております。

監査委員会は委員4名、事務局員1名で構成され、各委員は執行役会、開示委員会、リスク管理委員会等の主要会議に出席するとともに、内部監査部門、事業会社監査役会との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務の執行状況を監査しており、その活動結果は定期的に取り締役に報告されております。また、監査委員会は会計監査人から、期初の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求めるなど、定期的な意見交換を行っております。

内部統制については、当社の内部統制推進部門（6名）が各事業会社の内部統制推進部門を統括し、当社グループの内部統制の整備、運用を推進しており、内部監査部門の定期的な内部統制評価を受けるとともに、定期的な連絡会を実施しており、その内容は監査委員会事務局により監査委員会に報告されております。

③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田雅弘氏、澤山宏行氏、椎野泰輔氏であり、あらた監査法人に所属し、当社監査委員会監査と会計監査の相互連携により会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、日本公認会計士協会準会員2名及びその他8名であります。

④社外取締役

当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役服部暢達氏は、国際企業戦略について大学院で教鞭をとられている教授であり、企業経営における経営戦略・事業戦略の視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役金子恭規氏は、医師としての専門的な知識や経験を有し、かつ、長年にわたり海外で培われた医療分野における先端技術に対する見識は、当社の企業経営にとって不可欠な要素であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役能仲久嗣氏は、株式会社東芝の経営に長年にわたって携われ、その中で培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく助言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役井口直樹氏は、わが国において長年にわたり保険・年金・医療に関する行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、その見識に基づく助言は当社の医療サービスにとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、企業法務に精通した法律家としての視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役伊藤良二氏は、政策・メディア研究について大学院で教鞭をとられている教授であり、かつ、経営コンサルタント・事業会社経営者としての豊富な経験の中で培われた見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役高岡浩三氏は、ネスレ日本株式会社の経営に長年にわたって携われ、その中で培われた経営とマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づく助言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

上記社外取締役7名と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、社外取締役金子恭規氏が代表を務めるスカイライン・ベンチャーズ社、社外取締役伊藤良二氏が代表を務める(株)ブラネットプラン並びに社外取締役高岡浩三氏が代表を務めるネスレ日本(株)と当社との間には、いずれも人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役能仲久嗣氏が平成21年6月まで取締役代表執行役副社長に在任した株式会社東芝から、当社は製品等の一部を購入していますが、その金額は当社の売上高の1%未満と軽微であり、独立性に影響を与えるおそれはないと認識しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役の客観性及び中立性を確保するため、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を参考にしております。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性及び専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

なお、社外取締役7名は取締役会を通じて、内部監査、内部統制評価、監査委員会監査、会計監査人による監査の状況の報告を受け適宜意見を述べるとともに、うち4名が、監査委員会委員として内部監査部門、子会社監査役会及び子会社監査役との定期的な連絡会を実施しております。

⑤役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	
執行役	267	182	61	24	8
社外役員	77	77	—	—	7

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。
 2. 上記の報酬等の額に含まれる代表執行役2名に対する当期報酬額は合計99百万円であります。
 3. 代表執行役を含む執行役8名は、事業会社の役員を兼務しており、別途69百万円の役員報酬が支払われております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

1) 報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を中心に支給し、退任時に退職慰労金は支給しない。業績連動型報酬については、売上高、経常利益、キャッシュ・フロー等を業績判定基準とし、その達成状況に応じて変動させる。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

2) 取締役報酬

取締役については、各取締役の職務内容を鑑みて、無報酬又は確定金額報酬、業績連動型報酬及びストックオプションの組み合わせとして定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬及びストックオプションの組み合わせに加え、監督活動の頻度・時間に応じた報酬を加味して支給する。

3) 執行役報酬

執行役については、各執行役の職務内容を鑑みて、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプションの組み合わせで定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

⑥責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨及び同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

- a. 提出会社 1 銘柄 12百万円
- b. 連結子会社
 - 富士レビオ(株) 17銘柄 1,046百万円
 - (株)エスアールエル 16銘柄 403百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

a. 提出会社

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	7,300	10	金融取引関係維持のため

b. 連結子会社

富士レビオ(株)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)カイオム・バイオサイエンス	400,000	1,238	取引関係維持のため
日本電子(株)	514,000	201	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,803	64	金融取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	48	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,240	44	金融取引関係維持のため
(株)スズケン	10,890	43	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	31	取引関係維持のため
カルナバイオサイエンス(株)	50,000	27	取引関係維持のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	1,843	12	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	10	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	4,600	6	金融取引関係維持のため

当事業年度
 特定投資株式
 a. 提出会社

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	7,300	12	金融取引関係維持のため

b. 連結子会社
 富士レビオ(株)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)カイオム・バイオサイエンス	400,000	387	取引関係維持のため
日本電子(株)	514,000	324	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,803	66	金融取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,240	58	金融取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	45	取引関係維持のため
(株)ファルコホールディングス	32,500	45	取引関係維持のため
(株)スズケン	10,890	39	取引関係維持のため
カルナバイオサイエンス(株)	50,000	39	取引関係維持のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	7,372	12	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	12	取引関係維持のため
第一生命保険(株)	4,600	8	金融取引関係維持のため

(株)エスアールエル

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	168,310	125	金融取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	407,776	86	金融取引関係維持のため
日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	100,000	33	取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,800	22	金融取引関係維持のため
(株)ファルコホールディングス	13,000	18	取引関係維持のため
(株)インファーマシーズ	2,000	9	取引関係維持のため
凸版印刷(株)	10,000	9	取引関係維持のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係維持のため
札幌臨床検査センター(株)	1,000	0	取引関係維持のため
(株)ビー・エム・エル	100	0	取引関係維持のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	35	—	34	—
計	75	—	74	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMiraca USA, Inc. 及びMiraca Life Sciences, Inc. において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬112百万円があります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Miraca USA, Inc. 及びMiraca Life Sciences, Inc. において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬153百万円があります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,683	27,300
受取手形及び売掛金	37,125	38,734
リース投資資産	666	622
有価証券	10,000	-
商品及び製品	4,508	4,790
仕掛品	5,019	5,026
原材料及び貯蔵品	4,754	5,096
繰延税金資産	2,705	3,050
その他	6,801	7,868
貸倒引当金	△2,088	△2,413
流動資産合計	95,175	90,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,864	53,588
減価償却累計額	△35,200	△35,785
建物及び構築物 (純額)	17,663	17,803
機械装置及び運搬具	13,658	14,568
減価償却累計額	△11,226	△11,900
機械装置及び運搬具 (純額)	2,431	2,668
工具、器具及び備品	40,817	41,402
減価償却累計額	△35,207	△36,223
工具、器具及び備品 (純額)	5,610	5,179
土地	9,421	8,920
リース資産	9,769	9,956
減価償却累計額	△5,253	△5,303
リース資産 (純額)	4,516	4,653
建設仮勘定	1,223	3,313
有形固定資産合計	40,867	42,537
無形固定資産		
のれん	※2 55,746	※2 59,428
顧客関連無形資産	29,155	31,467
ソフトウェア	2,926	2,416
リース資産	247	197
その他	8,097	10,478
無形固定資産合計	96,174	103,989
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,049	※1 17,869
繰延税金資産	2,987	3,321
その他	※1 3,918	※1 4,426
貸倒引当金	△12	△17
投資その他の資産合計	9,942	25,600
固定資産合計	146,984	172,127
資産合計	242,159	262,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,327	10,374
電子記録債務	-	1,437
1年内償還予定の社債	25	-
1年内返済予定の長期借入金	4,250	6,000
リース債務	873	749
未払金	6,538	5,868
未払法人税等	5,258	4,075
繰延税金負債	74	47
賞与引当金	4,303	4,638
その他	7,504	9,687
流動負債合計	40,155	42,879
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,000	12,150
リース債務	3,800	4,135
繰延税金負債	10,877	10,729
退職給付に係る負債	6,667	4,345
資産除去債務	658	887
その他	4,652	5,223
固定負債合計	44,655	47,471
負債合計	84,810	90,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,433	8,666
資本剰余金	24,155	24,388
利益剰余金	102,727	105,224
自己株式	△541	△1,209
株主資本合計	134,775	137,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	606
為替換算調整勘定	21,790	34,198
退職給付に係る調整累計額	△535	△251
その他の包括利益累計額合計	22,330	34,553
新株予約権	242	227
純資産合計	157,348	171,851
負債純資産合計	242,159	262,203

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	203,371	204,667
売上原価	120,680	124,272
売上総利益	82,690	80,395
販売費及び一般管理費	※1,※2 55,963	※1,※2 53,382
営業利益	26,727	27,012
営業外収益		
受取利息	32	21
受取配当金	42	47
保険配当金	114	148
受取賃貸料	49	50
業務受託料	79	69
為替差益	205	777
受取精算金	※3 283	-
その他	243	234
営業外収益合計	1,052	1,349
営業外費用		
支払利息	514	589
賃貸費用	49	52
持分法による投資損失	53	286
アドバイザー費用	-	770
その他	43	96
営業外費用合計	661	1,796
経常利益	27,118	26,566
特別利益		
固定資産売却益	※4 53	※4 1,477
新株予約権戻入益	11	9
その他	4	155
特別利益合計	70	1,642
特別損失		
固定資産除却損	※5 197	※5 116
事業構造改善費用	※6 640	※6 932
減損損失	※7 193	※7 2,596
その他	25	231
特別損失合計	1,058	3,877
税金等調整前当期純利益	26,130	24,331
法人税、住民税及び事業税	10,534	10,603
法人税等調整額	274	△2,273
法人税等合計	10,808	8,329
少数株主損益調整前当期純利益	15,322	16,002
当期純利益	15,322	16,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,322	16,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	△469
為替換算調整勘定	9,392	12,408
退職給付に係る調整額	-	283
その他の包括利益合計	※ 9,584	※ 12,222
包括利益	24,907	28,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,907	28,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,058	23,780	92,438	△523	123,754
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,058	23,780	92,438	△523	123,754
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	374	374			749
剰余金の配当			△5,033		△5,033
当期純利益			15,322		15,322
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	374	374	10,289	△17	11,020
当期末残高	8,433	24,155	102,727	△541	134,775

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	883	12,398	-	13,281	299	137,335
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	883	12,398	-	13,281	299	137,335
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						749
剰余金の配当						△5,033
当期純利益						15,322
自己株式の取得						△17
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	9,392	△535	9,049	△57	8,992
当期変動額合計	192	9,392	△535	9,049	△57	20,012
当期末残高	1,075	21,790	△535	22,330	242	157,348

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,433	24,155	102,727	△541	134,775
会計方針の変更による累積的影響額			1,068		1,068
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,433	24,155	103,796	△541	135,843
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	233	233			467
剰余金の配当			△5,226		△5,226
当期純利益			16,002		16,002
自己株式の取得				△10,016	△10,016
自己株式の消却		△0	△9,348	9,348	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	233	233	1,427	△667	1,227
当期末残高	8,666	24,388	105,224	△1,209	137,071

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075	21,790	△535	22,330	242	157,348
会計方針の変更による累積的影響額						1,068
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,075	21,790	△535	22,330	242	158,417
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						467
剰余金の配当						△5,226
当期純利益						16,002
自己株式の取得						△10,016
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△469	12,408	283	12,222	△15	12,207
当期変動額合計	△469	12,408	283	12,222	△15	13,434
当期末残高	606	34,198	△251	34,553	227	171,851

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,130	24,331
減価償却費	10,899	11,203
減損損失	193	2,596
固定資産売却損益 (△は益)	△49	△1,474
のれん償却額	3,689	4,039
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△977	266
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△206
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△390	35
受取利息及び受取配当金	△75	△68
持分法による投資損益 (△は益)	53	286
支払利息	514	589
為替差損益 (△は益)	△119	△923
売上債権の増減額 (△は増加)	△234	△958
たな卸資産の増減額 (△は増加)	134	△374
仕入債務の増減額 (△は減少)	180	411
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△85	2,013
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△276	△960
その他	89	1,016
小計	39,585	41,823
利息及び配当金の受取額	75	66
利息の支払額	△532	△613
法人税等の支払額	△10,404	△12,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,723	29,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,314	△7,122
無形固定資産の取得による支出	△3,207	△6,829
有形固定資産の売却による収入	152	2,370
投資有価証券の取得による支出	-	△15,967
投資有価証券の売却による収入	22	520
貸付けによる支出	△10	△989
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,964	-
その他	168	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,153	△27,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,150
長期借入金の返済による支出	△4,042	△4,250
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△965	△937
配当金の支払額	△5,027	△5,220
社債の償還による支出	△230	△25
株式の発行による収入	632	393
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	△10,018
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	-	13
その他	△67	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,699	△9,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	947	211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,817	△8,382
現金及び現金同等物の期首残高	32,854	35,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 35,671	※ 27,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(除外) 2社

(株)ティエフビー(合併による)、(株)ヒューマンヘルスプロモーション(清算による)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

思裕(北京)医用技術有限公司、他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC(米国)

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるMiraca USA, Inc.を通じて、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC(BMGL)の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Baylor College of Medicine(BCM)とのCompany Agreementに基づき、重要な会社意思決定への関与とみなされる年度事業計画の承認権限を当社だけでなくBCMも有することから、BMGLを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC、(株)あすも臨床薬理研究所

(新規) 1社

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC(出資持分の取得による)

(除外) 1社

(株)HSN(全株式の売却による)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(思裕(北京)医用技術有限公司、他1社)及び関連会社(フジ・エス・シー・バイオ(株)、他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(国内連結子会社)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(在外連結子会社)

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は原則として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、国内連結子会社である富士レビオ㈱の工具、器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

顧客関連無形資産	5～30年
ソフトウェア	3～5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

当社及び国内連結子会社は支出の効果が及ぶ期間で均等償却しており、在外連結子会社については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(国内連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

ハ ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。なお、平成26年4月1日以降に米国子会社及び関連会社で計上されたのれんもしくはのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,660百万円減少し、利益剰余金が1,068百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が18.79円増加しております。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1.03円、1.02円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(改正実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より早期適用し、平成26年4月1日以降に米国子会社及び関連会社で計上されたのれんもしくはのれん相当額について、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行う方法から、米国会計基準FASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産—のれん及びその他」に基づき、10年以内の定額法により償却する方法へ変更しています。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2)適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」、「その他の流動資産の増減額」及び「その他の固定負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示しておりました197百万円、「その他の流動資産の増減額」に表示しておりました249百万円及び「その他の固定負債の増減額」に表示しておりました△312百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」、「為替差損益」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました△255百万円は、「固定資産売却損益」△49百万円、「為替差損益」△119百万円及び「未払消費税等の増減額」△85百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の売却による収入」及び「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました164百万円は、「有形固定資産の売却による収入」152百万円、「投資有価証券の売却による収入」22百万円及び「貸付けによる支出」△10百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、平成28年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて平成27年3月に国税庁長官の承認を受けました。これに伴い、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	291百万円	16,208百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	122百万円	52百万円

※2 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
のれん	55,875百万円	59,428百万円
負ののれん	128百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・賞与	17,072百万円	16,389百万円
賞与引当金繰入額	1,658	1,629
退職給付費用	967	901
減価償却費	3,511	3,912
のれん償却額	3,689	4,039
支払手数料	5,487	5,175
研究開発費	5,412	5,384

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	5,412百万円	5,384百万円

※3 受取精算金は、販売権解消に伴う精算金であります。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	3
工具、器具及び備品	29	1
土地	－	1,471
ソフトウェア	0	0
計	53	1,477

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	39	11
工具、器具及び備品	68	42
ソフトウェア	47	16
その他無形固定資産	6	0
計	197	116

※6 事業構造改善費用は、在外子会社における特別退職金等であります。

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。主な内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)エスアールエル他 (東京都八王子市他)	電話加入権	その他無形固定資産	95
(株)エスアールエル (埼玉県東松山市)	受託臨床検査事業の倉庫	建物及び構築物	47
		その他	5
		計	52
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	テキサス事業に関するのれん	のれん	29

当社グループは、稼働資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

(株)エスアールエル他の電話加入権については、休止回線の将来の使用が見込まれない部分について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株)エスアールエルの受託臨床検査事業の倉庫については、借地の賃貸借契約満了に伴い、遊休資産となったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

Fujirebio Diagnostics, Inc. のテキサス事業に関するのれんについては、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、想定していた収益が見込めず公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額（日本基準に基づく既償却額を控除した金額）と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は、米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は17%であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)エスアールエル (東京都八王子市)	受託臨床検査事業の開発中の 自社利用ソフトウェア	その他無形固定資産	1,589
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事業の無形固定資 産	その他無形固定資産	1,003

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

(株)エスアールエルの受託臨床検査事業の開発中の自社利用ソフトウェアにおいては、システム開発計画を変更したことに伴い将来の使用が見込まれない部分について、帳簿価額を1,589百万円減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

Fujirebio Europe N.V.の臨床検査薬事業に関するその他無形固定資産については、国際財務報告基準に基づく減損テストを実施した結果、当初想定していた収益が見込めず公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は、国際財務報告基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は9.08%であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	337百万円	△650百万円
組替調整額	△39	△210
税効果調整前	297	△861
税効果額	△104	391
その他有価証券評価差額金	192	△469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,392	12,408
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	349
組替調整額	—	112
税効果調整前	—	461
税効果額	—	△177
退職給付に係る調整額	—	283
その他の包括利益合計	9,584	12,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,695	230	—	58,925
合計	58,695	230	—	58,925
自己株式				
普通株式(注)2	241	3	—	244
合計	241	3	—	244

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加230千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	242
合計		—	—	—	—	—	242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	2,513	43	平成25年3月31日	平成25年5月31日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,519	43	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	2,523	利益剰余金	43	平成26年3月31日	平成26年5月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	58,925	129	1,917	57,137
合計	58,925	129	1,917	57,137
自己株式				
普通株式（注）2	244	1,920	1,917	248
合計	244	1,920	1,917	248

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加129千株は、ストック・オプションの行使による増加であり、減少1,917千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,920千株は、自己株式の買付による増加1,917千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であり、減少1,917千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	227
合計		—	—	—	—	—	227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	2,523	43	平成26年3月31日	平成26年5月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,702	46	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	2,616	利益剰余金	46	平成27年3月31日	平成27年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	25,683百万円	27,300百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,000	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△11	△11
現金及び現金同等物	35,671	27,288

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として受託臨床検査事業における検査機器 (工具、器具及び備品) であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引 (貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	685	632
受取利息相当額	△19	△10
リース投資資産	666	622

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	252	196	130	66	22	17

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	238	173	111	67	24	17

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	151	80	71
工具、器具及び備品	46	45	1
土地	140	—	140
合計	338	126	212

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	151	84	67
工具、器具及び備品	0	0	0
土地	140	—	140
合計	292	84	207

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	16	15
1年超	110	94
合計	127	109

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取リース料	19	15
減価償却費	9	3

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	296	365
1年超	1,166	1,039
合計	1,462	1,404

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に投資及び営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,683	25,683	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,125	37,125	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,391	12,391	—
資産計	75,199	75,199	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,327	11,327	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 未払法人税等	5,258	5,258	—
(4) 社債 (※)	10,025	10,069	44
(5) 長期借入金 (※)	12,250	12,417	167
負債計	38,860	39,072	211
デリバティブ取引	—	—	—

(※) (4) 社債及び(5) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,300	27,300	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,734	38,734	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,536	1,536	—
資産計	67,570	67,570	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,374	10,374	—
(2) 電子記録債務	1,437	1,437	—
(3) 未払法人税等	4,075	4,075	—
(4) 社債	10,000	10,051	51
(5) 長期借入金 (※1)	18,150	18,219	69
負債計	44,038	44,158	120
デリバティブ取引 (※2)	(2)	(2)	—

(※1) (5) 長期借入金は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	418	16,333
投資事業組合出資金	239	—
出資金	137	130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,683	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,125	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	10,000	—	—	—
合計	72,808	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,300	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,734	—	—	—
合計	66,034	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25	—	10,000	—	—	—
長期借入金	4,250	4,000	4,000	—	—	—
合計	4,275	4,000	14,000	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	6,000	6,000	2,000	2,000	2,150	—
合計	6,000	16,000	2,000	2,000	2,150	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,206	689	1,517
	小計	2,206	689	1,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	184	236	△52
	譲渡性預金	10,000	10,000	—
	小計	10,184	10,236	△52
合計		12,391	10,926	1,465

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額126百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額239百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,450	652	797
	小計	1,450	652	797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	86	98	△12
	小計	86	98	△12
合計		1,536	751	784

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額124百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	330	155	—
合計	330	155	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	4,500	3,600	△2	△2
合計		4,500	3,600	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	12,000	8,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、並びに、確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金制度）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,635百万円	19,262百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,660
会計方針の変更を反映した期首残高	19,635	17,601
勤務費用	972	1,060
利息費用	146	132
数理計算上の差異の発生額	△78	93
退職給付の支払額	△1,358	△1,367
その他	△55	34
退職給付債務の期末残高	19,262	17,554

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	12,263百万円	12,594百万円
期待運用収益	182	309
数理計算上の差異の発生額	387	492
事業主からの拠出額	881	850
退職給付の支払額	△1,066	△1,022
その他	△53	△15
年金資産の期末残高	12,594	13,209

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,086百万円	14,611百万円
年金資産	△12,594	△13,209
	3,492	1,402
非積立型制度の退職給付債務	3,175	2,942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,667	4,345
退職給付に係る負債	6,667	4,345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,667	4,345

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	972百万円	1,060百万円
利息費用	146	132
期待運用収益	△182	△309
数理計算上の差異の費用処理額	164	129
過去勤務費用の費用処理額	△57	△17
その他	15	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,060	994

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—百万円	△531百万円
過去勤務費用	—	69
合 計	—	△461

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	894百万円	362百万円
未認識過去勤務費用	△83	△14
合 計	810	348

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
生命保険一般勘定	71%	68%
債券	12	12
株式	16	18
その他	1	2
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.8~1.0%	0.8~1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5~3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）735百万円、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）768百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）239百万円、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）255百万円であります。

主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	465,229百万円	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	497,125	522,289
差引額	△31,895	△9,801

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0% （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度 1.1% （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度49,513百万円、当連結会計年度45,242百万円）及び剰余金（前連結会計年度17,618百万円、当連結会計年度35,440百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は15.5%、償却残余期間は平成25年4月1日現在で9年0カ月、平成26年3月31日現在で8年0カ月であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は、特別掛金収入現価であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	70	69

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	11	9

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社の執行役 6名 当社従業員 4名 関係会社の取締役 41名 関係会社従業員 78名	当社の執行役 6名 当社従業員 2名 関係会社の取締役 41名 関係会社従業員 74名	当社の執行役 9名 当社従業員 2名 関係会社の取締役 49名 関係会社従業員 70名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 154,900株	普通株式 149,700株	普通株式 157,900株
付与日	平成20年7月8日	平成21年7月7日	平成22年7月7日
権利確定条件	付与日(平成20年7月8日)以降、原則として、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月8日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月7日 至 平成23年6月30日	自 平成22年7月7日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 53名 子会社従業員 72名	当社の執行役員 7名 当社従業員 6名 子会社の取締役 60名 子会社従業員 12名	当社の執行役員 8名 子会社の取締役 25名 子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 167,200株	普通株式 121,700株	普通株式 114,500株
付与日	平成23年7月7日	平成24年8月9日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与日(平成23年7月7日)以降、原則として、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年8月9日)以降、原則として、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成25年7月9日)以降、原則として、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成23年7月7日 至 平成25年6月30日	自 平成24年8月9日 至 平成26年6月30日	自 平成25年7月9日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 8名	子会社の取締役 21名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,856株	普通株式 71,000株
付与日	平成26年7月29日	平成26年7月29日
権利確定条件	付与日(平成26年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成29年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成26年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成26年7月29日 至 平成29年7月31日	自 平成26年7月29日 至 平成28年7月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後4年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	38,500	51,900	69,100
権利確定	—	—	—
権利行使	18,600	20,100	21,900
失効	19,900	—	—
未行使残	—	31,800	47,200
	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	115,900	109,500
付与	—	—	—
失効	—	1,500	5,000
権利確定	—	114,400	—
未確定残	—	—	104,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	114,200	—	—
権利確定	—	114,400	—
権利行使	33,500	33,900	—
失効	—	—	—
未行使残	80,700	80,500	—
	第10回新株予約権	第11回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	
付与	11,856	71,000	
失効	—	2,500	
権利確定	—	—	
未確定残	11,856	68,500	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	
権利確定	—	—	
権利行使	—	—	
失効	—	—	
未行使残	—	—	

②単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,644	2,400	2,746
行使時平均株価 (円)	4,831	4,913	4,980
付与日における公正な 評価単価 (円)	492	582	594

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,359	3,480	4,775
行使時平均株価 (円)	5,179	5,151	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	545	635	636

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	5,185
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,348	614

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
株価変動性 (注) 1	26.453%	24.109%
予想残存期間 (注) 2	5.5年	4年
予想配当 (注) 3	92円/株	92円/株
無リスク利率 (注) 4	0.159%	0.102%

(注) 1. 第10回新株予約権は、5.5年間（平成21年1月27日から平成26年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

第11回新株予約権は、4年間（平成22年7月27日から平成26年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与確定時点における平成27年3月期の予想配当額によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,223百万円	1,161百万円
未払事業税	407	336
繰越欠損金	25,222	21,993
退職給付に係る負債	2,340	1,392
投資有価証券評価損	107	349
減価償却超過額	212	240
資産除去債務	229	295
前受収益	139	207
外国税額控除	301	225
減損損失	85	566
その他	2,303	2,560
繰延税金資産小計	32,572	29,327
評価性引当額	△25,177	△21,895
繰延税金資産合計	7,395	7,431
繰延税金負債		
有形固定資産	△579	△666
無形固定資産	△10,857	△11,249
その他有価証券評価差額金	△697	△265
その他	△519	343
繰延税金負債合計	△12,654	△11,836
繰延税金資産(負債)の純額	△5,258	△4,405

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,705百万円	3,050百万円
固定資産－繰延税金資産	2,987	3,321
流動負債－繰延税金負債	△74	△47
固定負債－繰延税金負債	△10,877	△10,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
試験研究費等の法人税額特別控除	△1.5	
のれん償却	5.0	
持分法投資損益	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
その他	△0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は322百万円減少し、法人税等調整額が349百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、富士レビオ株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業及びヘルスケア関連事業の本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、それぞれの本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」及び「ヘルスケア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「ヘルスケア関連事業」においては、滅菌事業、治験事業及び介護用品のレンタル等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「臨床検査薬事業」で2百万円増加、「受託臨床検査事業」で64百万円減少、「ヘルスケア関連事業」で2百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,467	131,890	28,013	203,371	—	203,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,622	1,827	339	5,789	△5,789	—
計	47,090	133,717	28,352	209,160	△5,789	203,371
セグメント利益	9,106	14,464	3,284	26,855	△128	26,727
セグメント資産	62,652	167,044	13,113	242,810	△651	242,159
その他の項目						
減価償却費（注）3	2,397	7,217	1,180	10,794	104	10,899
のれんの償却額	604	2,874	210	3,689	—	3,689
持分法適用会社への投資額	—	210	—	210	—	210
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額（注）3、4	2,400	7,462	1,401	11,264	395	11,660

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△128百万円は、セグメント間取引消去1,958百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,086百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - （2）セグメント資産の調整額△651百万円は、セグメント間取引消去△41,653百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産41,001百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - （3）その他の項目の減価償却費の調整額104百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額395百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結子会社取得に伴う各資産の増加額を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,455	132,853	28,358	204,667	—	204,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,644	1,781	154	5,580	△5,580	—
計	47,099	134,635	28,513	210,248	△5,580	204,667
セグメント利益	10,423	13,488	2,930	26,842	170	27,012
セグメント資産	61,788	192,251	12,815	266,855	△4,652	262,203
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	2,538	7,243	1,259	11,041	161	11,203
のれんの償却額	614	3,214	210	4,039	—	4,039
持分法適用会社への投資額	—	16,127	—	16,127	—	16,127
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 3	2,798	10,502	1,557	14,858	57	14,916

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額170百万円は、セグメント間取引消去2,358百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,187百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△4,652百万円は、セグメント間取引消去△41,346百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産36,694百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額161百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
160,661	29,849	9,253	3,606	203,371

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 米国・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他

(3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
29,854	8,986	1,731	294	40,867

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
156,043	34,515	9,875	4,233	204,667

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
30,371	10,284	1,554	327	42,537

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	42	130	21	—	193

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	1,003	1,592	—	—	2,596

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	604	3,003	210	—	3,818
当期末残高	3,903	50,796	1,175	—	55,875

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	128	—	—	128
当期末残高	—	128	—	—	128

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	614	3,343	210	—	4,167
当期末残高	3,036	55,426	965	—	59,428

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	128	—	—	128
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田澤 裕光	-	-	当社の執行役 子会社の取締役	(被所有) 直接 0.03	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	23	-	-
役員	関口 博之	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 0.00	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	23	-	-
役員	平林 庸司	-	-	子会社の取締役	(被所有) 直接 0.01	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	19	-	-
役員	東 俊一	-	-	子会社の取締役	-	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	18	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年6月26日、平成20年6月24日、平成21年6月23日、平成22年6月23日及び平成23年6月23日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの権利行使を記載しております。

3. 「取引金額」欄には、ストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田澤 裕光	-	-	当社の執行役 子会社の取締役	(被所有) 直接 0.03	ストック・ オプション の権利行使	ストック・ オプション の権利行使	11	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年6月23日及び平成24年6月26日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの権利行使を記載しております。

3. 「取引金額」欄には、ストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,677円30銭	3,016円78銭
1株当たり当期純利益金額	261円48銭	274円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	260円80銭	274円32銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	15,322	16,002
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	15,322	16,002
期中平均株式数 (千株)	58,598	58,226
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	153	107
(うち新株予約権 (千株))	(153)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 なお、詳細については「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	第11回新株予約権 なお、詳細については「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	157,348	171,851
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	242	227
(うち新株予約権 (百万円))	(242)	(227)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	157,105	171,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	58,680	56,889

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
みらかホールディングス(株)	第一回無担保社債 (注) 1. 2	平成年月日 24. 3. 15	10,000 (-)	10,000 (-)	0.51	なし	平成年月日 29. 3. 15
㈱日本医学臨床検査研究所	第十七回無担保社債 (注) 1. 2	21. 9. 15	25 (25)	- (-)	0.45	なし	26. 9. 12
合計	-	-	10,025 (25)	10,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,250	6,000	0.83	-
1年以内に返済予定のリース債務	873	749	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,000	12,150	0.58	平成28年 ～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,800	4,135	-	平成28年 ～平成44年
その他有利子負債				
流動負債「その他」(1年以内返済)	75	87	6.06	-
固定負債「その他」(1年超)	1,294	1,273	6.06	平成28年 ～平成36年
合計	18,293	24,395	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を主に採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,000	2,000	2,000	2,150
リース債務	679	493	360	244
その他有利子負債	100	114	129	145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,208	102,218	154,109	204,667
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,904	13,506	21,864	24,331
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,258	8,162	13,513	16,002
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	55.52	139.00	230.33	274.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.52	83.47	91.37	43.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,291	21,026
売掛金	※ 248	※ 322
有価証券	10,000	-
前払費用	31	29
繰延税金資産	55	554
未収収益	※ 75	※ 61
関係会社短期貸付金	2,752	2,172
未収入金	※ 3,509	※ 3,702
その他	※ 38	※ 31
流動資産合計	37,003	27,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	250	221
工具、器具及び備品	103	64
リース資産	2	1
有形固定資産合計	356	287
無形固定資産		
ソフトウェア	322	267
その他	6	-
無形固定資産合計	328	267
投資その他の資産		
関係会社株式	96,911	104,929
出資金	-	63
関係会社長期貸付金	2,755	8,238
長期前払費用	26	10
繰延税金資産	-	2
その他	796	711
投資その他の資産合計	100,490	113,956
固定資産合計	101,175	114,511
資産合計	138,179	142,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,250	6,000
未払金	※ 430	※ 117
未払費用	※ 288	※ 187
未払法人税等	15	13
預り金	※ 33,825	※ 29,165
前受収益	118	118
賞与引当金	17	20
その他	71	119
流動負債合計	39,018	35,742
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,000	12,150
長期前受収益	312	242
その他	2	3
固定負債合計	18,314	22,396
負債合計	57,333	58,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,433	8,666
資本剰余金		
資本準備金	24,155	24,388
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	24,155	24,388
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
別途積立金	13,250	13,250
繰越利益剰余金	34,378	38,020
利益剰余金合計	48,556	52,198
自己株式	△541	△1,209
株主資本合計	80,602	84,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	242	227
純資産合計	80,845	84,273
負債純資産合計	138,179	142,412

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※2 15,409	※2 18,075
経営指導料	※2 1,519	※2 1,486
役務収益	※2 54	※2 400
営業収益合計	16,983	19,961
営業費用	※1, ※2 1,752	※1, ※2 1,795
営業利益	15,230	18,166
営業外収益		
受取利息	※2 93	※2 89
受取賃貸料	※2 330	※2 330
為替差益	238	381
その他	※2 3	※2 2
営業外収益合計	667	803
営業外費用		
支払利息	※2 155	※2 116
社債利息	51	50
賃貸費用	288	290
アドバイザー費用	-	747
その他	16	35
営業外費用合計	511	1,239
経常利益	15,385	17,730
特別利益		
新株予約権戻入益	11	9
特別利益合計	11	9
特別損失		
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	3	-
税引前当期純利益	15,393	17,740
法人税、住民税及び事業税	17	26
法人税等調整額	0	△502
法人税等合計	18	△475
当期純利益	15,375	18,216

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,058	23,780	0	23,780	928	13,250	24,035	38,213
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	374	374		374				
剰余金の配当							△5,033	△5,033
当期純利益							15,375	15,375
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	374	374	－	374	－	－	10,342	10,342
当期末残高	8,433	24,155	0	24,155	928	13,250	34,378	48,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△523	69,529	△0	△0	299	69,827
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		749				749
剰余金の配当		△5,033				△5,033
当期純利益		15,375				15,375
自己株式の取得	△17	△17				△17
自己株式の消却		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	△57	△55
当期変動額合計	△17	11,073	1	1	△57	11,017
当期末残高	△541	80,602	0	0	242	80,845

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,433	24,155	0	24,155	928	13,250	34,378	48,556
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	233	233		233				
剰余金の配当							△5,226	△5,226
当期純利益							18,216	18,216
自己株式の取得								
自己株式の消却			△0	△0			△9,348	△9,348
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	233	233	△0	233	—	—	3,642	3,642
当期末残高	8,666	24,388	—	24,388	928	13,250	38,020	52,198

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△541	80,602	0	0	242	80,845
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		467				467
剰余金の配当		△5,226				△5,226
当期純利益		18,216				18,216
自己株式の取得	△10,016	△10,016				△10,016
自己株式の消却	9,348	—				—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1	1	△15	△13
当期変動額合計	△667	3,441	1	1	△15	3,427
当期末残高	△1,209	84,044	1	1	227	84,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、業務受託手数料については「営業外収益」の「その他」に計上し、これに係る原価を「営業外費用」の「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」の「役務収益」及び「営業費用」の区分に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、業務受託の増加に伴うものであり、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました54百万円を「営業収益」の「役務収益」に、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました44百万円を「営業費用」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	709百万円	434百万円
短期金銭債務	33,942	29,218

(損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	345百万円	321百万円
給料・賞与	615	687
株式報酬費用	70	69
賞与引当金繰入額	17	20
退職給付費用	45	51
減価償却費	34	33
支払手数料	207	161

(表示方法の変更)

従来、業務受託手数料については「営業外収益」の「その他」に計上し、これに係る原価を「営業外費用」の「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」の「役務収益」及び「営業費用」の区分に計上する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記金額の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記金額において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました32百万円を「給与・賞与」、2百万円を「退職給付費用」に組み替えております。

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	16,983百万円	19,961百万円
営業費用	56	16
営業取引以外の取引高	397	416

(表示方法の変更)

従来、業務受託手数料については「営業外収益」の「その他」に計上し、これに係る原価を「営業外費用」の「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」の「役務収益」及び「営業費用」の区分に計上する方法に変更いたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記金額の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記金額において「営業取引以外の取引高」に表示しておりました54百万円を「営業収益」に組み替えております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式104,929百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式96,911百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	877百万円	725百万円
その他	16	21
繰延税金資産小計	893	747
評価性引当額	△838	△189
繰延税金資産合計	55	557
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
繰延税金負債合計	△0	△0
繰延税金資産(負債)の純額	55	556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.1	△36.3
評価性引当額	△0.3	△3.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	△2.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は9百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

4. 連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて平成27年3月に国税庁長官の承認を受けました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固 定資産	建物	250	0	—	28	221	78
	工具、器具及び備品	103	1	0	40	64	84
	リース資産	2	—	—	0	1	2
	建設仮勘定	—	1	1	—	—	—
	計	356	2	1	70	287	165
無形固 定資産	ソフトウェア	322	36	—	91	267	—
	その他	6	30	36	—	—	—
	計	328	66	36	91	267	—

(注) 「注記事項（損益計算書関係）」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額 102 百万円及び営業外費用の賃貸費用に振替えた額 25百万円を控除したものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	17	20	17	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.miraca-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成26年12月1日 至平成26年12月31日）平成27年1月9日関東財務局長に提出
報告期間（自平成27年1月1日 至平成27年1月31日）平成27年2月5日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成26年6月24日関東財務局長に提出
平成26年6月26日関東財務局長に提出
平成26年8月11日関東財務局長に提出
平成26年11月11日関東財務局長に提出
平成27年2月12日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
平成26年7月4日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成26年7月29日関東財務局長に提出
平成26年7月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野泰輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みらかホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、みらかホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長鈴木博正は、当社の第65期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役代表執行役社長鈴木博正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社（合計10社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社27社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（内部取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、単純合算ベースの売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。